第 1 3 5 号議案

令和4年度江戸川区一般会計補正予算(第10号)

令和4年度江戸川区の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 , 7 3 2 , 9 0 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 1 , 6 5 9 , 2 3 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和4年12月27日提出

江戸川区長 斉藤 猛

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

	Ā	科	目					補正前の額	補正額	計
	款			ĵ	項			作正削り強		ĦΤ
13 国	庫 支	出 金						82, 436, 624	368, 317	82, 804, 941
			2 国	庫	補	助	金	22, 838, 620	368, 317	23, 206, 937
14 都	支 出	金						25, 998, 052	1, 092, 635	27, 090, 687
			2 都	補		助	金	11, 405, 075	1, 092, 635	12, 497, 710
18 繰	越	金						6, 242, 043	271, 954	6, 513, 997
			1 繰		越		金	6, 242, 043	271, 954	6, 513, 997
	補正さ	れなかっ	た款項に値	系る額				195, 249, 612		195, 249, 612
	歳	入	合	計				309, 926, 331	1, 732, 906	311, 659, 237

歳 出 (単位:千円)

				(<u></u> 十二, 111)
款	項	補正前の額	補正額	計
11 産 業 経 済 費		4, 073, 561	299, 570	4, 373, 131
	1 商 工 ・ 農 業 水 産 費	4, 073, 561	299, 570	4, 373, 131
12 福 祉 費		86, 889, 608	272, 576	87, 162, 184
	1社会福祉費	44, 923, 196	272, 576	45, 195, 772
13 子 ど も 家 庭 費		67, 394, 890	594, 220	67, 989, 110
	1児 童福祉費	61, 898, 387	594, 220	62, 492, 607
14 健 康 費		37, 062, 864	548, 860	37, 611, 724
	1保健衛生費	37, 062, 864	548, 860	37, 611, 724
16 教 育 費		35, 944, 574	17, 680	35, 962, 254
	1 教 育 費	35, 944, 574	17, 680	35, 962, 254
補正されなかっ	た款項に係る額	78, 560, 834		78, 560, 834
歳出	合 計	309, 926, 331	1, 732, 906	311, 659, 237

第 2 表 繰 越

追 加

	Н					
	款				項	
16教	育	費	1	教	育	費

明 許 費 補 正

事	業名	金額	į
	全 対 策 関 係 費 点 検 等)	于 3,680	円